

令和 8 年度第 4 回（令和 8 年 5 月 1 9 日）庁議提案

審議 報告 その他

担当部・課：市民生活部市民課〔内線 2 3 1 2〕

1 件名

特定在留カード等の利用について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

令和 6 年 6 月に出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 5 9 号）が公布され、交付申請を行った場合は在留カード又は特別永住者証明書がマイナンバーカードと一体化された特定在留カード等の交付が可能となった。

【目的】

法改正に伴い、新たに交付が可能となる特定在留カード等を利用し、コンビニ等に設置している多機能端末機から印鑑登録証明書を発行するため石巻市印鑑条例の一部を改正するもの。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令：有 無】**

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 5 9 号）
石巻市印鑑条例（平成 1 7 年石巻市第 1 8 8 号）

【総合計画の位置付け：有 無】**【個別計画の位置付け：有 無】****4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

令和 6 年 6 月 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律公布
（本件に係る改正規定の施行期日：公布の日から起算して 2 年を超えない範囲内において政令で定める日）

5 主な内容

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、石巻市印鑑条例に特定在留カード等保有者の多機能端末機における印鑑登録証明書の交付に関する規定を追加するもの。

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）**【影響・効果】**

コンビニ等に設置している多機能端末機において、特定在留カード等を利用した印鑑登録証明書の取得が可能となり、外国人住民の利便性向上につながる。

【市財政への負担】

なし

7 他の自治体の政策との比較検討**【県内コンビニ交付実施の 1 2 市（石巻市除く。）】**

6 月議会に上程：登米市、気仙沼市（2 市）

今後検討予定：仙台市、東松島市、大崎市、塩釜市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、富谷市、多賀城市（1 0 市）

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年6月 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律施行
(施行予定年月日：令和8年6月14日)
石巻市議会第2回定例会に石巻市印鑑条例の一部改正について提案
(施行予定年月日：令和8年7月3日)
7月 サービス開始

9 その他

石巻市在住外国人（令和8年4月30日時点）

【男： 813人】

【女：1,016人】

【計：1,829人】

※在留カード保有者数：1,806人

特別永住者証明書保有者数：23人

【マイナンバーカード保有者数：865人（保有率47%）】

【印鑑登録者数：234人（全体の12%）】